

## 標本調査の回収率は 危険な水準に至っている

「全国世論調査の現況」（総理府広報室）によると、1年間に実施された世論調査の件数は昭和62年度735件、63年度830件、平成元年度が924件となり、その実施機関数は各年度347,383,442となっている（注1）。世論調査の実施件数も実施機関数も確実に増加している。この数字は、意見、要望や評価、態度など意識に関する調査に限られ、調査主体が主に政府・地方自治体とその関連機関であり、調査結果を公表している新聞・通信・放送、大学など一部の企業団体に限られている。同じサンプリング法に基づく統計調査であるにもかかわらず、民間の企業・団体が実施した市場調査や広告調査は計上されていない。

では、民間企業の調査件数はどの程度あるのだろうか。（社）日本マーケティング・リサーチ協会（JMR）の平成2年度「第16回経営業務実態調査」報告をみると、会員社（73社）のうち回答69社の全売上高は926億円（調査事業売上高672億円）、前年比12.1%増であり、昭和62年以降4年連続2ケタの成長であるといい、その進展はめざましい。

この調査事業売上高の業種別構成比は官公庁が6.8%となっており、広告代理店、食品・化学・医薬品・電気機器・機械などの製造業など民間企業が大部分を占め、その割合は9割強である（注2）。

また、同年度調査の完了対象者数は288万人（オムニバス調査、パネル調査を除く）に達し、69社総計で延べ対象者数690万人と推計している。しかし、この報告に調査件数の記載はない。そこで、仮に調査1件の完了対象者数を1,000（人）として（注3）、上記の過少な完了対象者数から調査件数を推測すると、概算2,884件となる。官公庁の調査を除く、民間企業・団体の調査件数は約2,600件

で、政府・地方自治体などの（前年度）世論調査の約3倍に当たる。全国では官民合計して、3,500件以上の調査が1年間に実施されていると推測できる。

これら世論調査、民間企業の標本調査の方法は、いずれも面接聴取法が長らく主流を占め、優れるとされてきたが、面接法の割合が減少傾向にあり、郵送法が微増の傾向にある。

	個別面接 聴取	郵送	個別 記入	電話	集団 記入
（総理府調べ）	%	%	%	%	%
昭和62年度	29.9	41.1	20.3	1.1	1.2
63年度	24.9	45.4	20.2	1.8	2.7
平成元年度	26.4	45.1	20.8	1.9	1.7
（JMR調べ）					
昭和63年度	29.3	10.8	27.3	6.5	7.3
平成元年度	29.3	12.4	25.7	7.2	8.3
2年度	24.6	14.1	20.7	6.6	8.7

面接法の減少は、郵送法に比べて2倍以上の経費を要することから、まず調査予算の制約からであろうが、もう1つは面接法の利点が失われつつあることにある。面接法の利点は、①回収率が高い、②調査期間が短い、③対象者を確認できる、④質問をよく理解させることができる—などとされてきたが、調査の環境が近年著しく悪化し、面接法の回収率は低下の一途にある。

中央調査社が昭和35年から全国で20歳以上個人（2000人）を対象として面接法により毎月実施し続けている「時事世論調査」の例を示すと、昭和35年平均83.7%、45年80.4%、55年77.4%、平成2

社団法人 中央調査社

橋 口 毅

年73.4%と確実に減少しつつ、昨3年は73.3%となっている(注4)。この数字も、日本では最も早くから全国の調査ネット・ワークの整備・維持に努め、登録調査員制度を設け、その登録調査員がほぼ全調査地点を担当した結果であり、高めの回収率である。

調査の設計が都市部や若年・男性層などと地域や対象を限られたり、教育・経験の乏しい臨時調査員を使用したりすると、その回収率は50%台まで低下する。明らかに標本調査の代表性を疑われる水準である。この傾向と回収水準は民間企業・団体の標本調査に限られるものでなく、政府関連機関が実施する世論調査も同様である(注5)。



回収率の低下は何に起因しているのだろうか。同じ「時事世論調査」の最近の欠票理由をみると、次のとおりである。

	回収率	欠票数	転居	長期不在	一時不在	住所不明	拒否	その他
平成3年	%	%	%	%	%	%	%	%
10月	71.1	(578)	1.8	2.3	12.4	0.5	10.3	1.0
11月	74.1	(518)	1.4	3.0	11.7	0.7	8.5	0.3
12月	71.7	(567)	1.3	1.8	13.1	0.4	11.5	0.4

一見して分かる通り、調査対象者の「一時不在」と「拒否」の理由が欠票のほぼ8割を占めている。

「一時不在」とは、調査の期間中に対象者が在宅せず、調査員が接触できなかったものを指す。この理由による欠票の増大は、調査員の実働態勢と関係するが、対象者側の変化による影響も大きい。職住の遠距離化、集団住宅の増加、女性の就業率

向上などにより、男性の在宅時間の減少、近隣との隔絶化が女性にまで及んできたことによる。限られた在宅時刻の短い在宅時間に、近隣から対象者の生活状況をつかみにくいとき、対象者への確にアプローチする方法を見出し、早急に準備移行することが迫られている。

もう1つの主な欠票理由である「拒否」は、プライバシー意識の高まりによるもの、調査負担の増大によるもの、また調査を装った営業行為を回避するためなどである。これらは1回1時の調査への協力依頼状や調査員の説明・説得により理解と協力を得るには限度がある。等しく調査の対象者となりうる国民へ、統計調査の意義と必要性の理解を求める教育とPRに普段から官民が力を注ぐこと以外に妙策はなさそうである。

(注1) 「全国世論調査の現況・昭和63年版—平成2年度版」総理府広報室編。

(注2) 「マーケティング・リサーチャー」No.62(1991年秋季号)、社団法人日本マーケティング・リサーチ協会。

(注3) 総理府調べによる世論調査の標本数・回収率(中央値)から推計すると、調査1件の完了対象者数は1200標本である。

(注4) 「戦後日本の政党と内閣」(時事通信社、1981年)および「日本の政党と内閣」(時事通信社・中央調査社共編、1992年)

(注5) 「調査不能と調査精度」(「日本世論調査協会報」第69号、平成4年3月、財団法人日本世論調査協会)。

## みんなでつくり，みんなで生かそう 統計は未来社会のプランナー

統計思想の一層の普及啓蒙を図り，統計に対する国民の関心と理解を深めるため，国は10月18日を統計の日と定めています。

統計の日は，我が国最初の近代的生産統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日（太陰暦）を太陽暦に換算して10月18日としたものであります。  
（昭和48年7月30日閣議決定）

総務庁統計局では，毎年この日に合わせてポスター標語を募集しており，今年は統計局・統計センターの職員ほか，各省庁，都道府県及び市町村

の統計関係者並びに統計調査員から広く標語を募集した結果，全国から1,352点の作品が集まりました。

6月5日に開かれた審査会において入選作品5点（特選1点，佳作4点）が決定し，特選には本県企画部統計課・飯田三年<sup>みつとし</sup>さんの作品が「国民の共有財産として，統計を作り利活用を図る」という視点から選ばれました。

本県から特選が選ばれたことは喜ばしいことであり，これを機により一層統計に対する関心を深めていきたいものです。

今年度「統計の日」のポスターには，この作品が使用されることとなります。



6月25日に行われた表彰式の風景

井出統計局長からの講評





受彰者及び審査委員の方々

井出統計局長(右)と飯田三年さん



## 〔入選作品の紹介〕

(特選)

「みんなでつくり、みんなで生かそう  
—統計は未来社会のプランナー—  
茨城県企画部統計課 飯田 三年

(佳作)

「今、地球のために…  
—統計はその小さな一歩です—  
新潟県新潟市総務局総務部総務課  
南沢 勇一

「暮らしが見える，社会が見える。

—10月18日は統計の日—

大阪府大阪市西成区役所総務課

宍倉 千恵

「統計が示す現在 みつめる未来」

総務庁統計局統計調査部消費統計課

入原 節子

「統計はあなたがつくる明日の指標」

佐賀県伊万里市統計調査員

田中寿美子

(統計課・普及指導グループ)